

五、閉会あいさつ

平岡 敬

一言、閉会のご挨拶を申し上げます。

小池先生をはじめ、パネリストの先生方には、本当に長時間、熱心にご討議いただきましてお疲れさまでした。少ない予算と少ない人員で頑張っている図書館が抱える問題と役割について、私も大変勉強になりました。心より感謝を申し上げます。

お話の中で、記録を残すこと、議事録を残すことは大変大事だという指摘がありました。日本では内閣の閣議の記録すらなかったですね。それは中身がなかったということかもしれません。すべて、次官会議で決まっているわけですから。しかし、形式的な会議であっても、記録というものを軽視してきた。これは日本の悪い文化だったのではないかという感じがいたします。

皆さんご承知のことですが、ヨーロッパと違いまして、日本の社会で公文書館の必要性が認識されたのは、一九六〇年代以後のことです。これは情報公開とか、あるいは国民の知る権利といった民主主義社会を支える概念が、まだ日本の社会には十分に浸透していないということだろうと思います。

私は、行政に携わっていましたし、またマスコミの出身ですので、悪い情報をなるべく出さないような立場と、それを何とか暴いて記事にしようではないかという両方の立場を経験してきた人間ですが、今

問題になっている、公文書の永久保存とか一般公開ということが、行政の透明化とか、さまざまな不祥事の防止につながっていくのではないかと考えられます。

そのための公文書の保存あるいは公開というのは大事だろうと思いますが、先ほど少し話が出ました「特定秘密の保護に関する法律（特定秘密保護法）」ができて、どうもその情報公開の道が狭められてくるとは思いませんか。そのことと図書館のあり方、どういうかたちで常盤に運営していくのか。「特定秘密保護法」というのは罰することが目的ですから、文書自体はきちんと保存して、先ほど大濱先生が言われたような明確な基準で、それを公開していくことが、これからも非常に大事だろうというふうに思っています。

広島大学の図書館というのは、教育面での貢献度とか、さらには大学の個性化を促進する役割を求められているので、その存在意義をもっとアピールする必要があります。その意味では、今朝、中国新聞に出ておりました小池先生の一文は、このように書いておられます。

「来年、被爆から七〇年を迎える広島で、資料の収集・整理・公開という地道な活動を通じて、復興と核被爆問題を再び問う視座を構築したい」、こういう新しい視座が図書館から提示されるとその存在意義を大いにアピールすることになるのだろうと思っております。

ただ、今日はあまり話に出なかったような気がするのですが、文書館の資料というのはほとんど紙の記録なので、紙の質による劣化とか、これから増え続ける電子記録、こういう保存整理というのが、これからの課題になってくるでしょう。そういう意味では、そういったテク

ノロジーに熟知したアーキビスト、そういう人たちの人材養成が大きな課題となってくるだろうと私は思っております。

今日のディスカッションで、文書館が抱えるさまざまな使命と課題、そして、その将来像というものについて、いろいろな角度から議論されました。その成果が、広島大学文書館の一年目に向けて一歩踏み出すステップになるだろうと思っています。

最後になりましたが、もう一度、小池先生とバネリストの先生方、さらには、この開催に尽力されました関係者の皆さま方に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。閉会の言葉といたします。どうもありがとうございました。

(ひらおか たかし・広島大学文書館顧問・元広島市長)